

○秋田大学大学院医学系研究科規程

(平成 16 年 4 月 1 日規則第 151 号)

改正

平成 27 年 10 月 9 日一部改正

平成 28 年 3 月 10 日一部改正 平成 28 年 3 月 28 日一部改正

平成 29 年 3 月 16 日一部改正 平成 30 年 3 月 15 日一部改正

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規程は、秋田大学大学院学則(以下「学則」という。)及び秋田大学学位規程に定めるもののほか、秋田大学大学院医学系研究科(以下「研究科」という。)における教育課程及び履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 本研究科は、人類の健康・福祉の発展に寄与する医学・医療・生命科学の最先端研究を推進できる国際的視野を備えた優れた研究者・高度専門医療人を育成することを目的とする。

2 各専攻の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 医科学専攻は、医学・医療関連分野における領域横断的な諸問題の解決に有用な幅広い学問的背景を持った人材を養成することを目的とする。

(2) 保健学専攻は、次のとおりとする。

イ 博士前期課程にあつては、医学・健康科学に関する高度な知識と技能を有し、医療環境や医療技術の急速な変化・発展に対応できる高い倫理性と柔軟な適応能力を備え、保健医療の中核を担える専門家を養成し、人々の健康と福祉に貢献することを目的とする。

ロ 博士後期課程にあつては、博士前期課程で修得した保健学に関する知識・技術・研究基礎能力を深化させて、創造性に富む研究によって保健学の発展と保健学教育の充実を担う研究者・教育者、実践の場で自立した研究活動ができ、かつ優れたケア、指導、管理能力を持つ高度専門職者を育成する。特に、少子・高齢化にかかる諸課題を総合的に探求・解決し、地域再生への貢献ができる人材を育成ことを目的とする。

(3) 医学専攻は、人類の健康・福祉と生命科学の発展に貢献できる国際的視野を備えた研究者を養成し、高度先進医学・医療を推進することにより、地域における医学・医療の中核としての役割を担いうる医師・医学者を養成することを目的とする。

(課程及び専攻)

第 3 条 研究科に、次の課程及び専攻を置く。

課程	専攻
修士課程	医科学専攻

博士前期課程	保健学専攻
博士後期課程	保健学専攻
博士課程	医学専攻

第2章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第4条 各専攻の授業科目，単位数及び履修方法は，別表のとおりとする。

(研究指導教員)

第5条 学生の教育研究を指導するため，各学生ごとに研究指導教員を定める。

(授業科目の履修)

第6条 学生は，必修科目及び選択科目を通じて，修士課程，博士前期課程及び博士課程にあつては30単位以上，博士後期課程にあつては12単位以上を修得しなければならない。

2 学生は，研究指導教員の指導によつて授業科目を履修するものとする。

3 学生は，履修しようとする授業科目を学年の始めの指定する期日までに所定の様式により届け出なければならない。

(研究指導)

第7条 学生は，学位論文の作成等に関し，研究指導教員の指導を受けなければならない。

(教育方法の特例)

第8条 研究科における授業及び研究指導は，研究科教授会又は教育研究カウンスルが必要と認めた場合は，夜間その他特定の時間又は時期において行う等の適当な方法により行うことができる。

2 教育方法の特例に関し必要な事項は，別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

第8条の2 学生が，標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了すること(以下「長期履修」という。)を認めることができる。

2 長期履修に関し必要な事項は，別に定める。

(試験)

第9条 授業科目修了の認定は，試験による。

2 試験は，授業の終了した学期末に行う。ただし，必要がある場合は，学期末以外の時期において行うことができる。

3 第1項の規定にかかわらず，必要と認めたときは，平常の成績をもつて試験の成績に代えることができる。

4 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることのできなかつた者は，追試験を受けることができる。

(成績)

第10条 試験の成績は，合格，不合格の2種とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、医科学専攻及び保健学専攻においては、A、B、C及びDの4種をもって表すものとする。A、B、C及びDをもって表す場合は、A、B及びCを合格とする。

(学位論文の提出要件)

第11条 修士課程又は博士前期課程において学位論文を提出できる者は、修士課程又は博士前期課程に1年以上在籍し、修士課程又は博士前期課程を修了するために必要な所定の単位(当該年度中に修得見込みの単位を含む。)を修得した者とする。

- 2 博士後期課程において学位論文を提出できる者は、博士後期課程に2年以上在籍し、博士後期課程を修了するために必要な所定の単位(当該年度中に修得見込みの単位を含む。)を修得した者とする。

- 3 博士課程において学位論文を提出できる者は、博士課程に3年以上在学し、かつ、必修科目及び選択科目を通じて、30単位以上を修得した者とする。ただし、第7条の規定による教育方法の特例により修得した者にあつては、これによらないことができる。

- 4 学生は、指定の期間内に学位論文を研究科長に提出するものとする。

(最終試験)

第12条 最終試験は、研究科を修了するために必要な所定の単位を修得し、かつ、学位論文を提出した者に対して行う。

- 2 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある授業科目について行い、その方法は、研究科教授会の議を経て研究科長が別に定める。

(課程修了の判定)

第13条 研究科教授会は、最終試験終了後、学則第19条、第20条又は第21条に規定する修了の要件に基づき、修士課程、博士前期課程、博士後期課程又は博士課程修了の可否を判定する。

第3章 補則

(補則)

第14条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、研究科教授会又は教育研究カウンシルの議を経て研究科長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月11日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 19 年度以前の入学者については、第 4 条に定める別表(医学専攻の授業科目、単位数及び履修方法)にかかわらず、なお従前の例によることができる。

附 則

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 11 月 14 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年度以前の入学者については、第 4 条に定める別表にかかわらず、なお従前の例によることができる。

附 則(平成 27 年 10 月 9 日一部改正)

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 10 日一部改正)

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 28 日一部改正)

この規程は、平成 28 年 3 月 28 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 29 年 3 月 16 日一部改正)

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 15 日一部改正)

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

別表

医科学専攻の授業科目、単位数及び履修方法

[別紙参照]

がん看護専門看護師(CNS)コースの授業科目、単位数及び履修方法

[別紙参照]

保健学専攻(博士前期課程)の授業科目、単位数及び履修方法

[別紙参照]

医学専攻の授業科目、単位数及び履修方法

[別紙参照]

別表

医科学専攻の授業科目、単位数及び履修方法

科目区分	授業科目の名称		単位数		履修方法	
			必修	選択		
基礎科目	臨床医学総論		4		5 単位以上	
	細胞・人体の形態と機能		4			
	医学概論		1			
	地域医療政策と環境保健			1		
	医学英語			1		
	先端的細胞培養技術			1		
	生体分子定量技術			1		
	遺伝子組換え技術			1		
	動物実験技術			1		
光学・電子顕微鏡操作法			1			
専門科目	生体機能系	バイオテクノロジーの最前線			2	8 単位以上
		分子生物学特論			2	
		再生医学			2	
		生理学・内分泌学			2	
		神経科学			2	
		免疫学			2	
	応用機能系	最新の予防医学			2	
		遺伝子診断学			2	
		画像診断学			2	
		新興・再興感染症			2	
		腫瘍学			2	
目	※) がんゲノム情報と最新がん生物学			1		
	※) がんゲノム診断学と精密がん診断			1		
	※) 精密診断に基づくがん診断学			1		
	※) 患者の個人的な特性に基づく治療学 －レアキャンサー, 小児がん, 高齢者のがん, 治療からケアまで－			1		
	医理工連携実践論			1		
	医科学特別課題研究		8			
			17	13		

※) 「未来がんプロフェッショナル養成プラン」に所属する学生は4単位必修

別表

がん看護専門看護師（CNS）コースの授業科目、単位数及び履修方法

科目区分	授 業 科 目	単位数	必修	選択	履 修 方 法	
保健学専攻共通	保健学特論	2		2	共通科目12単位以上	
	看護倫理学	2	2			
	看護管理学	2	2			
	国際保健医療協力論	2		2		
看護領域共通	看護学研究方法論	2	2			
	看護教育学	2	2			
	ヘルスプロモーション特論	2	2			
	コンサルテーション論	2	2			
看護基礎・地域看護学	看護職健康管理論	2		2		
	看護技術学特論	2		2		
	地域・在宅看護学特論	2		2		
看護臨床看護学	成人期支援看護学特論	2		2		
	高齢期支援看護学特論	2		2		
	女性・小児・家族支援看護学特論	2		2		
看護専攻分野共通	がん病態生理学	2	2		専攻分野共通8単位	
	がん看護理論	2	2			
	がん看護援助論Ⅰ	2	2			
	がん看護援助論Ⅱ	2	2			
看護専攻分野専門	がん看護学特論	2	2		専攻分野専門4単位	
	がん看護学演習	2	2			
	がん看護学実習Ⅰ（がん看護実践）	2	2		実習6単位	
	がん看護学実習Ⅱ（がんCNS役割）	2	2			
	がん看護学実習Ⅲ（がんCNS役割実践）	2	2			
	がん看護課題研究	4	4		課題研究4単位	

別表

保健学専攻（博士前期課程）の授業科目、単位数及び履修方法

科目区分	授業科目名の名称	単位数	分野別履修方法									
			基礎・地域看護学分野			臨床看護学分野			理学療法学分野		作業療法学分野	
			必修	選択A	選択B	必修	選択A	選択B	必修	選択	必修	選択
専攻共通	保健学特論	2	2			2			2		2	
	保健医療倫理学	2	2			2			2		2	
	保健医療管理学	2		} 2		} 2		} 2		} 2		} 2
	国際保健医療協力論	2										
看護学領域	領域共通	看護学研究方法論	2		} 2		} 2					
		看護教育学	2									
		ヘルスプロモーション特論	2									
	基礎・地域看護学	看護職健康管理論	2		} 2		} 2		} 2		} 2	
		看護技術学特論	2									
		地域・在宅看護学特論	2									
		基礎・地域看護学演習	2	2								
		基礎・地域看護学特別研究	10	10						8		
	臨床看護学	成人期支援看護学特論	2				} 2		} 2		} 2	
		高齢期支援看護学特論	2									
		女性・小児・家族支援看護学特論	2									
		臨床看護学演習	2		2							
		臨床看護学特別研究	10		10							
リハビリテーション科学領域	領域共通	生活機能学特論	2					2		2		
		障害保健医療学特論	2					2		2		
		生活支援技術学特論	2					2		2		
	理学療法学	基礎理学療法学特論	2						} 4		} 4	
		病態理学療法学特論	2									
		理学療法研究法特論	2				2					
		理学療法学演習	2				2					
		理学療法学特別研究	10				10					
	作業療法学	基礎作業療法学特論	2						} 4		} 4	
		病態作業療法学特論	2									
		作業療法研究法特論	2					2				
作業療法学演習		2					2					
作業療法学特別研究		10					10					

※ 選択Aと選択Bの条件は、両方満たす必要がある。

別表

保健学専攻（博士後期課程）の授業科目、単位数及び履修方法

科目区分	授業科目名の名称	単位数	分野別履修方法			
			女性・小児発達支援科学分野		生活機能・健康行動支援科学分野	
			必修	選択	必修	選択
共通科目	保健政策・医療コミュニケーション論	1	1	}	1	}
	保健情報解析学特講	1	}		}	
	生命情報解析学特講	1				
専門科目	女性・小児発達支援科学分野	女性・小児発達支援科学特講	2	}	}	
	女性・小児発達支援科学演習A	2				
	女性・小児発達支援科学演習B	2				
	女性・小児発達支援科学特別研究	6	6			
	生活機能・健康行動支援科学分野	生活機能・健康行動支援科学特講	2	}	}	
		生活機能・健康行動支援科学演習A	2			
		生活機能・健康行動支援科学演習B	2			
		生活機能・健康行動支援科学演習C	2			
		生活機能・健康行動支援科学特別研究	6			6

別表

医学専攻の授業科目，単位数及び履修方法

科目区分	授業科目の名称	単位数		履修方法
		必修	選択	
クラスター共通基礎科目	生命科学研究概論	2		必修科目
	臨床医学研究概論	2		
	最新医科学研究	2		
	医用統計疫学基礎・演習	2		
	医科学研究セミナー（1～20）		1	
	基礎医学技術実習（1～20）		1	
クラスター専門科目 注1)	薬理学・実習		1	生体機能系クラスター所属学生は 5単位以上選択
	免疫・アレルギー学・実習		1	
	呼吸器学・実習		1	
	神経科学・実習		1	
	薬学・実習		1	
	循環器外科学・実習		1	
	循環器学・実習		1	
	麻酔学・実習		1	
	細胞生物学・実習		1	
	生体調節外科学・実習		1	
生体力学・実習		1		
病理系	分子病理学・実習		1	病理・病態系クラスター所属学生は 5単位以上選択
	細胞病理学・実習		1	
	肝・胆道病理学・実習		1	
	心臓血管病理学・実習		1	
	循環病態学・実習		1	
	小児外科学・実習		1	
	肺疾患・実習		1	
	細胞の超微細構造・実習		1	
	周産期の病理学・実習		1	
	東洋医学・実習		1	
臓器発生・再生系	再生医学・実習		1	臓器再生系クラスター所属学生は 5単位選択
	毛髪の再生学・実習		1	
	造血系の再生学・実習		1	
	心・血管再生学・実習		1	
	骨・軟骨・歯の再生学・実習		1	
代謝・情報系	組織学特論・実習		1	代謝・情報系クラスター所属学生は 5単位以上選択
	代謝学特論・実習		1	
	糖尿病学特論・実習		1	
	イオンチャンネルと神経機能学・実習		1	
	神経伝達機構・実習		1	
	脳・神経代謝機能学・実習		1	

別表

医学専攻の授業科目，単位数及び履修方法

科目区分	授業科目の名称	単位数		履修方法
		必修	選択	
クラスター専門科目	免疫学・実習		1	炎症・免疫系クラスター所属学生は5単位以上選択
	免疫・アレルギー学・実習		1	
	血液学・腎臓病・膠原病・実習		1	
	癌免疫学・実習		1	
	炎症学（Ⅰ）・実習		1	
	炎症学（Ⅱ）・実習		1	
	炎症と全身管理学・実習		1	
	神経耳科学・実習		1	
注1)	イオンチャネルと神経機能学・実習		1	神経科学系クラスター所属学生は5単位以上選択
神経科学系	神経伝達機構・実習		1	
	神経科学・実習		1	
	睡眠学・実習		1	
	脳神経外科学・実習		1	
	運動生理学・実習		1	
	神経眼科学・実習		1	
	神経放射線医学・実習		1	
	脳代謝機能学・実習		1	
	蘇生学・実習		1	
	脳神経解剖学・実習		1	
社会医学系	法医学・実習		1	社会医学系クラスター所属学生は5単位以上選択
	環境保健学・実習		1	
	臨床疫学研究		1	
	医療情報システム学・実習		1	
	医学英語・活用実習		1	
	がんの生物学と社会医学		1	
がん治療専門医養成系	がんの生物学と社会医学		1	注2) がん治療専門医養成系クラスター所属学生は5単位必修
	特別研究セミナー (日本人に多い五大固形がんと非固形がんの診断と治療)		1	
	化学療法と免疫療法の基礎と臨床		1	
	放射線療法の基礎と臨床		1	
	進行がんへの対処，緩和療法，支持療法		1	
	がんゲノム情報と最新がん生物学		2	
	がんゲノム診断学と精密がん診断		2	
	精密診断に基づくがん治療学		2	
患者の個人的な特性に基づくがん治療学 -レアキャンサー，小児がん，高齢者のがん，治療からケアまで-		2		
地域健康増進系	循環器予防疫学		1	地域健康増進系クラスター所属学生は5単位以上選択
	医療政策学（がん対策）		1	
	公衆衛生実践学（健康と社会・政策）		1	
	学術研究から考える少子高齢化対策		1	

別表

医学専攻の授業科目，単位数及び履修方法

科目 区分	授 業 科 目 の 名 称	単位数		履 修 方 法
		必修	選択	
研 究 科 目	形態解析学・器官構造学		15	所属講座の科目 1科目15単位選択必修
	細胞生物学		15	
	細胞生理学		15	
	器官・統合生理学		15	
	分子機能学・代謝機能学		15	
	分子生化学		15	
	情報制御学・実験治療学		15	
	薬剤学		15	
	分子病態学・腫瘍病態学		15	
	器官病態学		15	
	微生物学		15	
	生体防御学		15	
	環境保健学		15	
	公衆衛生学		15	
	法医学		15	
	医学教育学		15	
	消化器内科学・神経内科学		15	
	循環器内科学		15	
	呼吸器内科学		15	
	血液・腎臓・膠原病内科学		15	
	内分泌・代謝・老年内科学		15	
	臨床腫瘍学		15	
	地域がん医療学		15	
	精神科学		15	
	皮膚科学・形成外科学		15	
	小児科学		15	
	放射線医学		15	
	総合診療・検査診断学		15	
	医療情報学		15	
	消化器外科学		15	
	胸部外科学		15	
	心臓血管外科学		15	
	脳神経外科学		15	
	小児外科学		15	
	整形外科		15	
	腎泌尿器科学		15	
	産婦人科学		15	
	眼科学		15	
	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学		15	
	麻酔・蘇生・疼痛管理学		15	
救急・集中治療医学		15		
歯科口腔外科学		15		
腎疾患先端医療学		15		
(連)脳循環代謝動態学		15		

- 注1) クラスター専門科目については，指導教員の許可を得て，選択必修5単位のうち，2単位までは，他のクラスター専門科目の単位数をもって充てることができる。
ただし，がん治療専門医養成系クラスター所属の学生は，他のクラスター専門科目の単位数を修了要件の単位数に含めることはできない。
- 注2) がん治療専門医養成系クラスターについて，平成29年度以前の入学者で，同クラスターに所属する学生のみ履修することができる。